

Ishikawa
Federation of
Small Business
Associations

石川 中央会報

2021
新年号

年頭所感

トピックス

迎春

地域の良さを再発見!
商店街に賑わいを! ~GoTo商店街~
年賀誌上交換



= 石川県青年中央会福利厚生事業・
石川県中小企業団体中央会女性部
活動訪問事業を開催 =

▲石川県青年中央会では福利厚生事業として、
「楽しく学ぶ金沢大野醤油」をテーマにイベント
を開催しました。【詳細は16ページ】

◀石川県中小企業団体中央会女性部では組
合女性部活動訪問事業in加賀を実施しました。
【詳細は17ページ】



石川県中小企業団体中央会

<http://www.icnet.or.jp>

年頭所感

- 02 山出 保 石川県中小企業団体中央会会長
 03 谷本 正憲 石川県知事
 05 森 洋 全国中小企業団体中央会会長
 06 五十嵐英樹 株式会社商工組合中央金庫金沢支店支店長

巻頭ゼミナール

- 07 屏風と商売は……2021年を迎えて
 神戸国際大学経済学部 教授 中村 智彦 氏
 10 知的財産権あれこれ2020 ～ブランドを守ることは大変。びえん。～
 みさき国際特許事務所 代表・弁理士 横井 敏弘 氏

トピックス

- 13 地域の良さを再発見!
 商店街に賑わいを! ～GoTo商店街～

中央会事業だより

- 15 経済講演会を開催
 15 人材養成セミナーを開催
 16 石川県・金沢市に対し令和3年度予算要望を実施
 16 石川県中小企業青年中央会福利厚生事業
 『楽しく学ぶ金沢大野醤油』を開催
 17 令和2年度 組合女性部活動訪問事業
 (加賀地区～山中温泉～)を開催
 18 外国人技能実習制度適正化講習会を開催

News(会員関係)

- 18 新聞掲載記事より
 [金沢建物解体業協同組合、石川県スポーツ用品協同組合]

組合情報

- 19 組合運営Q&A 「期中移動のあった組合員に対する出資配当の計算について」
 「組合員等からの資金借入れについて」
 20 Pick up! 全国の先進組合事例＝令和元年度組合資料収集加工事業報告書より
 横浜建物管理協同組合
 差別化戦略の障がい者雇用「ワンセルフプロジェクト」

お知らせ

- 21 令和3年度石川県中央会会長表彰並びに
 石川県知事表彰に係る被表彰候補者の推薦について
 21 個別専門相談室開催のご案内
 22 県内の情報連絡員報告(10月)
 24 会報読者アンケート No.4号 プレゼントクイズ当選者紹介!
 61 くみWai広場 [石川県インテリア事業協同組合]



年頭にあたって

山出 保 石川県中小企業団体中央会会長

新年おめでとうございます。令和3年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日本経済は、昨年からの新型コロナウイルスの感染拡大が影響し、宿泊業、観光関連産業などを中心に先行きは不透明であり、予断を許しません。

安全なワクチンが早期に開発され広く国民が接種できれば、経済活動も形を変え、回復していくと思われまます。ウイズコロナ時代の新しい企業活動や生活様式が築かれていくことを願うばかりです。

本年は、延期された東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、いよいよ7月、8月に開催されます。安全に盛大に開催され、国民に大いなる感動と勇気を与えてくれることでしょう。また、これを起爆剤に日本の経済も上向きになってくれるものと思います。さらには、新しい生活様式のもと、多くの方々に文化の薫り高く四季が豊かな石川県へ観光やワーケーションでお越しいただきたいものです。

令和3年、石川県中小企業団体中央会といたしましては、本県経済の持続的な成長と地域の活性化を一層進めるため、地域経済の要である中小企業の成長をめざし、直面する課題解決の支援と企業の前向きな取り組みの後押しをしてまいります。

具体的には、巡回指導や相談業務を通じて、組合や中小企業が抱える課題や支援ニーズを的確に把握し、きめ細かに、一緒になって対応していくとともに、かねてからの課題であります事業承継及び労働諸問題への対応に引き続き取り組んでまいります。

こうした課題には、経営資源の乏しい中小・小規模事業者にとって単独では解決が困難な場合もあり、それぞれの事業者が経営資源の相互補強を図って対策を講じてまいります。さらには、前向きな取り組みを行う中小企業においても経営資源を補完し強化することは重要であり、連携への支援にも積極的に取り組んでまいります。

結びに、組合並びに組合員の皆様におかれては、コロナ禍を克服され、どうか良き一年となりますよう、あわせて各位のご健勝も祈念し、年頭のご挨拶といたします。





「社会経済活動の正常化と 企業の競争力強化に向けて」

谷本 正憲 石川県知事

明けましておめでとうございます。令和3年の新春を迎え、皆様には、謹んでお慶び申し上げます。また、日頃から県政の推進にご理解とご協力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

昨年は、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大し、県政を取り巻く状況が一変しました。本県でも昨年2月に初めての感染者が確認されましたが、以来、高い使命感を持って献身的に感染者への治療を行っていただいている医療従事者や関係の皆様方、そして、県民生活に不可欠な社会インフラを支えていただいている皆様方に、深く敬意を表するとともに心より感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスとの闘いは長い期間を要することが見込まれます。まずは、「感染拡大の防止」と「社会経済活動の正常化」の両立に向けた取り組みを進めていくとともに、産業の競争力の強化や、本県の個性の磨き上げ、デジタル化の推進、交流基盤の整備、県民生活の安全・安心の確保など、本県の更なる飛躍・発展に向けた施策についても、足踏みすることなく、しっかりと取り組んでいく必要があると考えています。

本県経済は、持ち直しの動きはみられるものの、依然として、人やものの流れは感染拡大前の水準には回復しておらず、厳しい状況が続いています。このため、引き続き、使途に制限のない運転資金への緊急特別融資制度など、ありとあらゆる手段を講じ、厳しい経営環境にある企業の事業の継続と雇用の維持を強力に支援してまいります。

加えて、融資制度や雇用調整助成金の特例措置の適用期限の延長を国に強く要請してきたところ、いずれも延長されることとなりました。これにより、当面のセーフティネットは確保できたと考えていますが、引き続き、県内企業の皆様の声をお聞きしながら、経済・雇用情勢を注視してまいります。

また、宿泊業や旅行業、飲食業などを支援するため、国が実施している「GoToトラベル事業」や「GoToイート事業」も活用し、引き続き、感染状況を見極めながら、厳しい状況にある観光関連産業や外食産業を支援してまいります。

北陸新幹線金沢・敦賀間については、令和4年度末までに予定されていた開業が約1年遅れる見通しとなりました。沿線地域では、既に観光やまちづくりなど様々な準備が進められており、これ以上遅れることがないように、国に強く求めたところです。また、北陸新幹線の日本海側の大動脈としての役割を最大限発揮するためにも、敦賀・大阪間の令和5年度当初の着工とフル規格による早期全線整備に向けて、引き続き、国に強く働きかけてまいります。

また、将来を見据えて競争力の向上に取り組む企業をしっかりと後押しすることが、本県産業の元気につながり、ひいては石川の明るい未来につながると考えています。

企業の生産性向上に向けたAI・IoTの導入については、資金面・技術面・人材育成面からなる総合的な支援策を講じており、今年度はRPAの導入や非製造業の取り組みを支援対象に加えしました。引き続き、企業のニーズを踏まえ、企業の取り組みをしっかりと後押ししてまいります。

さらに、AI・IoT技術を自社の製品に搭載し、製品の付加価値を高めていくことが、企業の競争力強化に不可欠であり、こうした革新的な製品の開発を担う高度な技術力を有する人材を育成することが課題となっています。

このため、今年度、県、コマツ、早稲田大学の3者で連携協定を締結し、同大学が東京で実施しているAI・IoTの高度人材養成研修を、東京以外では初めて「スマートエスイーIoT/AI石川スクール」として本県で開講しました。今後とも、こうした取り組みを通じて、本県企業の競争力強化を後押ししてまいります。

地域資源を活かした新製品開発や販路開拓等については、全国最大規模となる400億円のチャレンジ支援ファンドにより総合的に支援しているところです。引き続き、中小企業の前向きな取り組みをしっかりと後押ししてまいります。

雇用情勢は動向を注視していく必要があるものの、採用に前向きな企業もあり、対面型の企業説明会や採用面接が困難な中であっても、有望な人材を発掘したいとの企業のニーズを踏まえ、オンラインを活用した企業ガイダンスや合同企業説明会を開催しました。今後ともILACによるUIターンや学生の県内就職、女性・高齢者の就業促進などの取り組みを進めてまいります。

優れた技術力を有する県内中小企業は、本県経済の基盤をなす地場産業を支えるとともに、多くの雇用を創出し、地域社会の担い手としても重要な役割を果たしていただいています。今後とも、中小企業振興条例を拠り所として、中小企業の振興に努めてまいります。

この新しい年が皆様にとりまして、明るい展望の持てる年となるよう心からお祈り申し上げますとともに、県政に対する一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。





年頭に当たって

森 洋 全国中小企業団体中央会会長

明けましておめでとうございます。令和3年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、全世界を通じて新型コロナウイルス感染症という未知のウイルスの発生に苦悩する1年となりました。加えて、豪雨災害の発生、人材不足、事業承継問題、働き方改革への対応等も相俟って、中小・小規模事業者は、事業存続の危機的状態に直面しました。また、昨年9月に「自助・共助・公助、そして絆」を政策理念に掲げる菅新政権が誕生しました。菅政権の下、新型コロナウイルスの収束に向けて、効果的な感染拡大防止対策と経済の回復を両立させる政策を実行していただいております。足腰の強い中小・小規模事業者の実現に向けた政策推進が期待される一方、DXをはじめとする改革実行により、中小・小規模事業者自身の経営変革が迫られています。

このような状況の中、中小・小規模事業者は、デジタル化による生産性向上が急務であり、個々の自助努力に加えて、中小企業組合等による企業間の連携強化、共同化・協業化、経営資源の集約化を通じた取組みが重要になっています。

昨年10月22日に茨城県のザ・ヒロサワ・シティ会館にて開催した第72回中小企業団体全国大会では、全国各地から中小企業団体の関係者380名に加え、オンライン配信での多数の参加を得て、新型コロナウイルス感染症及び多発する自然災害からの復興支援を図るとともに、ものづくり支援、取引力の強化や経営基盤の強化支援等の拡充等を決議し、政府・与党、関係機関等に要望をいたしました。

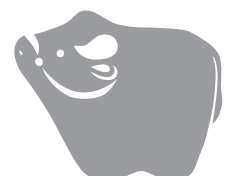
全国中小企業団体中央会は、都道府県中央会とともに「つながる ひろげる 連携の架け橋」のスローガンの下、組合が持っている企業同士の「連携力」を大いに発揮し、サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携を構築すべく活動してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の両立、とりわけ、需要の縮小とそれに伴う倒産と廃業の増加を克服すべく、新分野進出、業態転換、事業転換、事業承継、デジタル化など様々な課題に果敢に挑戦する中小・小規模事業者を全力で応援してまいります。

また、本年は、東日本大震災から10年が経過する節目の年であります。我が国が一丸となって新型コロナウイルス感染症を克服し、東京オリンピック・パラリンピックの開催を通じて、世界に、災害からの復興と日本の中小・小規模事業者の魅力を発信する絶好の機会となることを願っております。

結びに、本年が中小企業組合と中小・小規模事業者の皆様にとりまして、安心して事業活動を行う環境が整い、新たな成長への道筋をつける1年となりますことを心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和3年元旦





年頭に当たって

五十嵐 英樹 株式会社 商工組合中央金庫
金沢支店 支店長

「年頭にあたって」

新年あけましておめでとうございます。

旧年中に賜りましたご支援・ご厚情に厚く御礼申し上げます。

令和3年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、わが国の経済社会活動は大きく停滞いたしました。緊急事態宣言による営業活動の自粛や入国制限によるインバウンド需要の蒸発などにより直接的な影響を受けた飲食・宿泊業だけでなく、様々な事業者が広範な影響を受けました。さらに、在宅勤務や時差出勤といった柔軟な働き方への対応など、中小企業の経営は、従前にも増して多様化が求められています。

このような中、私ども商工中金は、危機対応業務をはじめとする円滑な資金繰り支援に全社を挙げて取り組みました。新型コロナウイルスの影響はまだ予断を許さない状況が続いていますが、新常态と呼ばれる新しい生活様式の定着と産業構造の大きな変革も見据えて、真にお客さま本位で長期的な視点から、中小企業及び中小企業組合の企業価値向上に貢献してまいります。

具体的には、ウィズコロナを見据えた事業転換や新事業への進出、業務のデジタル化、経営改善、事業再生などに取り組む中小企業の皆さまに対する支援を重点的に行ってまいります。接触が難しい中でもオンライン会議などを活用して日ごろからのリレーションを一層強化し、お客さまの経営課題やニーズを深堀してまいります。さらに、地域金融機関や外部専門機関との連携・協業を密に行い、当金庫の特長を生かしたソリューションを提供してまいります。

また、こうしたビジネスモデルを支える屋台骨として、引き続きコンプライアンスの徹底や内部管理態勢の強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限に発揮するため、ダイバーシティの推進等に取り組んでまいります。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶といたします。





屏風と商売は……2021年を迎えて

中村 智彦 氏
神戸国際大学経済学部 教授

2020年は、予想もしない一年間でした。これから先に振り返った時に、非常に印象深い一年となるに違いありません。

ある大手企業の経営者は、「10か年計画で、これから対応しておこうと考えていたところに、突然、10年後になってしまった感じだ」と語りました。新型コロナウイルスの感染拡大によって、経済はもちろん、私たちの生活にも大きな影響が出ました。この経営者の感じ方に、うなづく方も多いのではないのでしょうか。

・10年間で対応しようと考えていたことが

12月4日に政府は追加経済対策に盛り込む中小企業支援策を明らかにしました。それによると、総額は2兆円を超える大規模なものになっています。

この追加の中小企業支援策の中心となっているのは、中小企業の業態転換に対する支援です。総額は2兆円のうち、業態転換支援に1兆円超が確保されています。内容は、業態転換にかかる費用の3分の2を補助する「事業再構築補助金」が新設され、1社当たり100万～1億円が給付されます。

さらに、民間金融機関などを通じた資金繰り支援に700億円超、小規模事業者の販路開拓とIT導入資金への支援に、3,000億円超が追加されます。

・業態転換

政府の支援策を並べて、これからどういったことが起きるかを考えてみましょう。

まず、大きく取り上げられているのが業態転換です。新型コロナウイルス感染拡大によって、飲食店は来店客が激減し、持ち帰りや宅配サービスなど新しい業態に進出する中小企業が増えました。そうした業態転換を支援しようと言うものですが、業態転換が求められているのは、必ずしも飲食業やサービス業に限られたものとは言えません。

やはり12月には、日本政府が、「地球温暖化対策の一環として、ガソリン車の新車販売を2030年代半ばに禁止する方向で最終調整に入った」と報道されました。自動車産業にとっての巨大市場である中国政府、ヨーロッパ各国の自動車電動化の動きは、このコロナ禍の中でも急激なものとなりました。さらに、これまで環境問題に後ろ向きだったトランプ政権から、積極的な取り組みを主張しているバイデン政権に変わることが確実視されるにつれて、アメリカの自動車メーカーなども次々と電動化への積極的な取り組みを表明しています。

日本政府や日系自動車メーカーは、これまでハイブリッド車やクリーン・ディーゼル車の開発を進め、環境対応車の生産としては先進的技術を持ってきました。しかし、世界の動きは、むしろ日系自動車メーカーを狙い撃ちしてきているような様子もうかがえます。

こうした動きに遅れまいと、日本政府もガソリン車の新車販売を2030年代半ばに禁止と発表したわけですが、これは非常に大きな問題を含んでいます。

2018年の自動車製造業の製造品出荷額等は62兆

政府が追加経済対策に盛り込む中小企業支援策

総額は2兆円

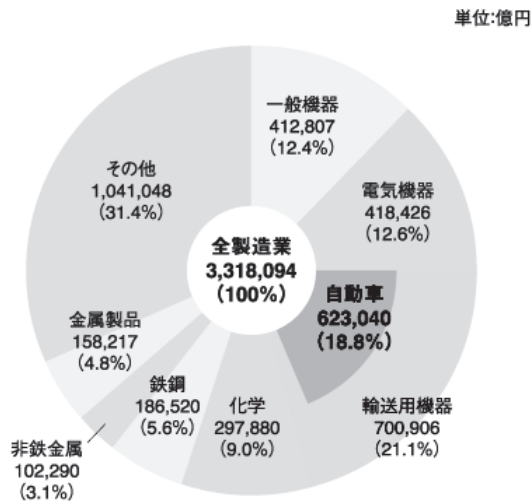
業態転換に取り組む中小企業に、費用の3分の2を補助する「事業再構築補助金」の新設
⇒ 1社当たり100万～1億円を給付
⇒ 業態転換支援には1兆円超を確保

民間金融機関などを通じた資金繰り支援 ⇒ 700億円超

小規模事業者の販路開拓とIT導入資金への支援 ⇒ 3,000億円超を追加

3,040億円で、全製造業の製造品出荷額等に占める自動車製造業の割合は18.8%、機械工業全体に占める割合は40.7%となっています。さらに、自動車輸出入金額では15.9兆円。そして、自動車関連産業の就業人口は542万人です。現在の日本経済を支える基幹産業と言えます。

2018年の主要製造業の製造品出荷額等
出所：日本自動車工業会



自動車製造業製造品出荷額等の内訳

・自動車製造業(二輪車を含む)	254,578
・自動車車体・付随車製造業	7,199
・自動車部品・付属品製造業	361,263

電動化が進むことは、この基幹産業が大きく変化することを意味します。完全な電動車になれば、当然ながらエンジンは不要となります。部品点数も、従来型ガソリン車の10分の1以下となると予想されています。日本電産の永守重信会長が、極論とはしながらも、「2030年までにはクルマの価格は1/5になる」と発言した理由もそこにあります。

こうした話は、以前からもされてきたことであり、現在でも完全電動化が普及するまでに、解決せねばいけない問題が山積しているとの指摘もあります。しかし、欧米や中国の動きは急ですし、2030年半ばといえば、あと15年しかありません。また、15年後に突如状況が変化するのではなく、今後、段階的に電動車の割合が増加していくと考えれば、事態はそう簡単ではないことを理解していただければよい。

自動車産業のことで、自分たちは関係がないと言い切れるでしょうか。一部の業界を除けば、これから新型コロナウイルスが終息し、アフターコロナの時代になったからと言って、元に戻るのではない、

それも大きく変化するのだと考えなければいけません。だからこそ、政府の支援策の中心が業態転換になっているのです。

・販路開拓

中小企業の弱点は、営業力の無さだと以前から指摘されてきました。かつて、日本の産業の中心が繊維産業であった時代がありました。ところが、1970年代に急激に衰退しました。産業の転換期は、いつの時代にもあるのです。繊維産業が衰退した時に、繊維産業向けの機械やその部品を製造していた中小企業はどのようになったのか。もちろん、繊維産業の衰退と歩を同じくして消えていった中小企業も数多くあります。

しかし、その一方で、当時急成長していた家電産業や自動車産業への参入を試み、成功した企業も少なくありません。当時を経験した経営者の方々にお話を伺うと、「展示会に出展する資金がないため、自社のパンフレットと名刺を持って、会場で配りまくった」、「門前払いを食らいながら、何度も営業活動をした」、「行政の支援機関などの商談会などに通った」などと言った苦労話を聞きます。

こうした経営者たちに共通しているのは、積極的な販路開発のための営業活動を厭わなかったことにあります。

・IT導入

今回、中小企業への批判の一つとして、ITやIoTの取り組みへの消極的な姿勢があります。低い生産性の一つが、こうしたITやIoTの導入の低調さや経営者の消極的な姿勢にあることが、問題視されているのです。

例えば、銀行の支店が次々と統合され、不便になっていると感じている方が多いのではないのでしょうか。政府は地方金融機関の、さらなる統合を目指しています。超低金利が続く中、金融機関の利益率も低下し、コストのかかる支店の廃止統合が急務となっています。

「支店は無くなっても、ATMがあれば大丈夫でしょ」という人も多いですが、残念ながら金融機関にとってATMもコストがかかる厄介な存在になりつつあるのです。現金を使わず、電子マネーに移行する動きは、むしろ日本が遅れており、東南アジア諸国でもATMが街角から消え始めています。

身近なATMの例だけではなく、中小企業のITやIoTの利用が諸外国に比較して遅れているとの指摘

が、コロナ禍以前からありました。しかし、今回の新型コロナウイルス感染拡大の影響が出るまでは、5か年、10か年で進めていけば良いのではと、多くの中小企業経営者が考えていたのではないのでしょうか。

・長い冬をどう耐えるか

いったんは小康状態になるかに見えて新型コロナウイルス感染拡大も、冬の訪れとともに再び問題が大きくなりました。飲食業、観光関連産業などでは、年末年始の営業に大きな支障を及ぼすことが現実になっています。やむなく廃業を選択せざるを得ない経営者も少なからずいらっしゃるでしょう。

各種アンケートの結果を見ても、約30%の企業経営者は、新型コロナウイルス感染拡大以前から、すでに収益性が悪化しており、事業の縮小や廃業を検討していたことが判ります。今回の経済状況の悪化の中で、こうした約30%の多くが廃業を選択すると考えられます。

しかし、残り70%は、経営者の年齢も若く、廃業を選択することは難しいということになります。現実問題として、このような状況では、打つ手は限られており、ある経営コンサルタントは「いったん事業を休止し、保有している資産をできるだけ温存して、コロナ後に備えるという発想も必要になってきている」と指摘します。「守り」をどう固めるのかも、経営者にとって重要な課題になっています。

政府や地方自治体は、様々な支援制度の拡充を行っています。こうした支援制度をいかに利用するのか、情報の収集と研究、そして諦めずに申請をするという行動も必要になっています。中小企業経営者のみなさんと話をすると、「どこに聞きに行けばよいか判らない」、「うちのようなところが行っても、どうせ利用できない」、「書類がたくさんあって面倒だ」といった意見をよく耳にします。しかし、冷静

に考えてみれば、そのような理由で動かないで良い状況ではないはずです。

これまで何人か経営危機を乗り越えてきた経営者にお話を伺いましたが、みなさんが指摘するのは「中小企業経営者が自分だけで抱え込んでダメだ。組合、同業者、異業種、金融機関などに相談する、助けを求める。小さなプライドを大事にしすぎると、時機を見失う」ということです。ある経営者は、「大変な状況だということを家族、従業員にも、きちんと話し、対応策と一緒に考えてもらう。素直に頭を下げるのが第一歩だ」と話してくれました。

長い冬になりそうですが、しかし、春が来ない冬はありません。先日、話したある若手経営者は、「どう考えても、いずれコロナ対策ができ、景気は回復する。その回復の波に乗れなかったら、悔しいじゃないですか。だから、今、できる限りのことをして、乗り切る覚悟です」と話してくれました。

・屏風と商売は……

厳しい状況が続く中、経営者としての決断が求められています。

「販路拡大だ、IT活用だなどと、この状況で商売を広げるようなことをすれば、広げた屏風のように倒れてしまう」と考える経営者もいらっしゃるでしょう。しかし、この言葉、続きがあるのを御存じですか。

「屏風と商売は広げすぎると倒れる。しかし、閉じすぎても倒れる」というものなのです。2021年は丑年です。牛は、動きが遅く、緩慢に見えますが、強い力を持ち、先を急がず一步一步着実に物事を進めていく象徴です。今年は、先を急がず、しかし、全力でこの難局を切り開いて、前進する。そうした決意をしようではありませんか。

中村 智彦(なかむら ともひこ)

【ホームページ】
<http://monodukuri.jp/>

【常勤】
神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】
関西大学商学部 非常勤講師
日本福祉大学経済学部 非常勤講師

【専門】
中小企業論
地域経済論



【略歴】

1964年 東京都生まれ
1988年 上智大学文学部卒業
2000年 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程修了(学術博士・名古屋大学)

【活動】

愛知県「愛知ブランド」認定委員
京都府向日市ふるさと創生計画委員会座長
東京都北区産業活性化ビジョン検討委員会副委員長
山形県川西町第5次総合計画アドバイザー
やまがた里の暮らし大学学校「まめ学部」学部長
<http://www.facebook.com/mamenoarumachi>



知的財産権あれこれ2020

～ブランドを守ることは大変。ぴえん。～

横井 敏弘 氏

みさき国際特許事務所 代表・弁理士

今年の世相を最も反映し話題となった言葉を選ぶ、「2020年ユーキャン新語・流行語大賞」((株)自由国民社「現代用語の基礎知識」選)が12月1日に発表されました。年間大賞には、どなたも納得かと思われる「3密」(新型コロナウイルス感染症の集団感染を防止するために首相官邸・厚生労働省が提唱し、小池百合子東京都知事が連日の記者会見で呼びかけた、避けて過ごそうという「密閉」「密集」「密接」の3つの「密」のこと)が選ばれました。以下、「愛の不時着」「あつ森」「アベノマスク」「アマビエ」「オンライン○○」「鬼滅の刃」「GoToキャンペーン」「ソロキャンプ」「フワちゃん」がトップテンに選ばれております。

一方でその前日に発表されたのは、2020年に広まったと感じられる新語で今後の辞書に掲載される可能性のある言葉とされる「(三省堂・辞書を編む人が選ぶ)今年の新語2020」です。こちらの大賞には「ぴえん」が選ばれました。2位以下は、「○○警察」「密」「リモート」「マンスプレイング」「優勝」「ごりごり」「まである」「グランピング」「チバニアン」です。



(オリコンニュースより)

私は今回初めて知ったのですが、どうやら新語・流行語の大賞に選ばれた言葉には、消えて無くなってしまおうというジンクスがあるようです。新型コロナウイルス感染症を想起させる言葉の選定にはとても気を遣われたのではないのでしょうか。消えてくれることを願って敢えて選ぶか、それとも辞書に残らないでほしいからと選ばなかったのか。或いはジンクスが途切れないよ

うにと…。年末の風物詩のひとつとも言えるこれらの賞の、選考の大変さと注目度の高さを改めて感じました。

今年の新語2020・大賞の「ぴえん」ですが、泣き声の「ぴえん」を省略した言葉で、SNS (Instagram, Twitter, LINEなどのソーシャルネットワークサービス) 上やメールなどのやり取りで「(涙)」の意味でより汎用性が高く、悲しいときにも嬉しいときにも使用され、深刻さは伴わず目を潤ませた絵文字 (Pleading Face) と共に用いられることが多いと、ウィキペディアに記述されています。三省堂・大辞林第4版には、(若者言葉で) 軽度の悲しみや落胆、また喜びや感激の気持ちを表す語と説明されており、「推しのイベントあるけど、今日はバイトだった。ぴえん」などと使われるようです。2019年には、10代向けマーケティング業務などを行う(株)AMFの「JC・JK 流行語大賞2019」コトバ部門の1位になっており、女子中高生の間での流行が他の年代に広まっていったのかもしれない。

「ぴえん」に関する商標登録出願ですが、2020年3月4日に玩具メーカーの(株)いきもんが第28類 (おもちゃ、トランプなど) を指定商品とした標準文字 (「ぴえん」の文字のみ) での商標登録出願 (商願2020-023354) をしましたが、2020年11月19日 (起案日) で特許庁より商標法第3条第1項第6号に該当するとの理由で拒絶査定が出されており、この商標「ぴえん」は「残念な気持ちや悲しい気持ちを表す語」の意味合いで知られ、かつ、用いられる流行語として認識されるにとどまるのが相当であるとし、商標として (商品の出所表示機能としての) 自他商品識別力を有しておらず、つまり需要者が何人かの業務に係る商品であることを認識することができないとの判断が下されました。拒絶査定に不服があるとして、指定された期間内に特許庁長官に対して審判を請求することができるので、出願人の今後の対応が気になるところです。

流行語だけに、2020年10月29日には、



(特許庁HP: 商願2020-134032号公開公報より)

アパレル会社の(株)ブランチ・アウトが第18類(かばん類,携帯用化粧品入れ,他)と第25類(被服,履物,他)を指定商品とし、SNS等でよく見掛ける、ぴえんを意味する絵文字と「ぴえん」の文字を併せた商標を商標登録出願(商願2020-134032号)しました。

特許庁の商標審査部の審査官が、この絵文字をどう判断するのか、気になりますね。

ちなみに「ぴえん」を超える程度の喜びや悲しみを表す言葉としてSNS等で用いられている「ばおん」を商標検索したところ、2016年11月4日に登録されている商標がありました。こちらもイラストと文字を組み合わせた色彩商標です。



(特許庁HP:登録5894479号
商標公報より)

2016年3月18日に
出願され、権利者は
全国生命保険労働組合連合会です。指定役務は第41類(セミナーの企画・運営又は開催,書籍の制作,他)です。商標登録出願後に、商標法第4条第1項第11号(先願に係る他人の登録商標)を理由とする拒絶理由通知書が特許庁より出されておりますが、手続補正書で指定役務の変更をしつつ意見書で先願との違いを丁寧に説明した結果、先願との類似部分が解消され、登録査定が下りたと考えられます(経過情報の詳細な閲覧ができないのですが、出願公開時の指定役務に2箇所変更が認められました)。全国生命保険労働組合連合会のホームページでは、「ばおん」(キャラクター名です)が随所に顔を出してくれています。

冬の味覚の話題になりますが、2020年11月28日付北陸中日新聞に、石川県産を示す「加能ガニ」の足に付けられるタグがフリーマーケットアプリ「メルカリ」に出品されていたという記事が掲載されており、大変驚きました。旅館で出されたものとの出品時のコメントが書かれてありましたが、まさかそれを売ろうという思いに至るとは…。ブランドの担当者や水産関係者の方々の胸中を察します。

新聞記事によると、金沢市水産物ブランド化推進協議会が2020年から立ち上げたズワイガニの新ブランド「加能ガニ金沢」の黒色のタグも出品されていたようで、1個300円の値が付けられていたようです。30日にメルカリのサイトをざっと確認したところ、加能ガニのタグを見つけることはありませんでしたが、今年の越前ガ

ニと雌のセイコガニのタグが売り切れておりました。

越前ガニの黄色いタグを1個持参すると、越前松島水族館の入館料が1人500円引きになるようで(2020年12月1日現在)、メルカリでの出品カテゴリがチケット>優待券/割引券>その他、となっております。

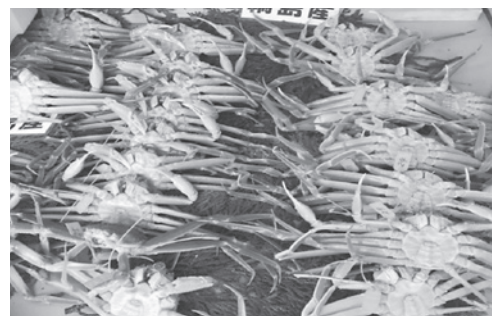


(メルカリHPより)

メルカリでは、商標権や著作権などの知的財産権を侵害する商品の販売を禁止しており、違反商品の出品抑止の取り組みとして、権利者と協力し権利侵害と認められる商品は速やかに削除する等の対応をしているようです。

メルカリへの出品方法は至って簡単で、アプリを起動し、売りたい商品を撮影し、商品名や説明・配送方法・価格等の商品情報の入力を終えて、「出品する」ボタンを押せば出品完了です。禁止されている出品物については出品前にガイドを確認するように促してはいるものの、出品の過程において出品予定の物が他者の権利を侵害するかどうかの審査や警告はありません。侵害(出品)されていることに権利者が気付かないまま取引が活発になってしまっていたら、産地偽装の恐れや被害が出るかもしれません。

そうならないために権利者自らが定期的に調査をすることが、ブランドを守るために必要になります。大量のカニの足に丁寧にタグを付けることは大変な作業だと耳にしたことがあります。現場の方々の苦労を忘れないためにも、タグとは食したその場限りでのご縁にしてほしいものですね。



(輪島たび色 輪島市観光協会HPより)

前々回ご紹介させていただきました、(株)玉家建設の住宅に係る意匠登録出願(出願日は2020年4月1日)ですが、2020年11月9日に意匠登録されました。

【参考斜視図】



(特許情報プラットフォームより：意匠登録1673438号)

【参考斜視図】



(特許情報プラットフォームより：意匠登録1673439号)

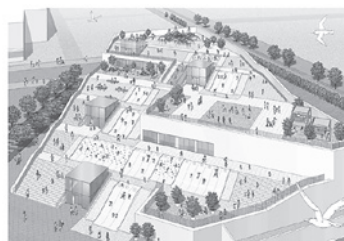
上記意匠でも特徴として挙げられているように、(株)玉家建設の住宅はシャープな印象がありながらも、重厚で落ち着いた雰囲気を感じています。屋根雪が敷地内に収まるように屋根の向きに配慮されており、安心感もあります。外観デザインや色合いは模倣されやすいので、この権利化が玉家ブランドを守ることに大いに寄与するのではと考えます。

2020年4月1日以降、「建築物」「内装」「画像」の意匠登録出願が可能となっております。特許庁ホームページ内に令和元年意匠法改正特設サイトがあり、建築や内装デザインに携わる方向けの「意匠登録出願の基礎(建築物・内装)」などが公開されておりますので、ご覧いただければと思います。

最後に、2020年10月15日に意匠登録となった、(株)ファーストリテイリングの意匠についてご紹介させていただきます。この意匠は商業用建築物として2020年4月1日に意匠登録出願され、2020年10月15日に意匠登

録されました。内部を、衣料品等を販売する店舗として、屋上から地上へと切り崩したような形状をなす屋外部を、遊戯スペースや休憩スペース等として用いると説明されており、クリエイティブディレクターの佐藤可士和氏(ユニクロの赤いロゴなどのデザイナー)と建築家の藤本壮介氏(直島パビリオンなど)が創作者です。(株)ファーストリテイリングは、ご存知のとおり、衣料品ブランドの「ユニクロ」「GU」を展開している世界的な企業で、この意匠は、2020年4月13日にオープンした、三井アウトレットパーク横浜ベイサイド(横浜市金沢区)に隣接した、国内初の公園一体型の新店舗「ユニクロパーク」の外観です。

【実施例参考イメージ図】



(特許情報プラットフォーム：意匠登録第1671773号公報より)



(はまこれ横浜HPより)

屋外スペースは無料で使用できるようで、公園に遊びに行きがてらつい服を買ってしまうということにもなりそうですね。お財布も開放的になってしまうと少々困りものですが、いつか行ってみたいものです。新しい生活様式に慣れていながら、感染拡大を抑えるための小さな努力を積み重ねていきたいと思っています。

弁理士プロフィール

横井 敏弘(よこい としひろ)

みさき国際特許事務所 代表・弁理士

1973年生まれ 石川県出身

【学 歴】 石川県立七尾高等学校理数科卒
東京大学教養学部基礎科学科卒(化学専攻)
東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻中退

【職 歴】 龍華国際特許事務所
(分野：無線通信機器、撮影機器、画像処理、ビジネスモデル)
特許業務法人アイ・ビー・エス

(分野：複写機器、コンピュータ、画像処理、符号技術、粘着剤、土工法、織物、ビジネスモデル)

【講 演】 「ビジネスモデル特許の現状と課題」(発明協会石川県支部主催)

【業務分野】 ・特許、実用新案、意匠および商標の国内出願手続
・海外出願手続
・知財コンサルタント

地域の良さを
再発見!

商店街に賑わいを! ～GoTo商店街～

新型コロナウイルスに対応した政府の需要喚起策「GoToキャンペーン」のうち、商店街支援事業「GoTo商店街」が10月から開始されました。全国各地の商店街等が、様々なイベントや商品開発、プロモーションを実施しています。今回は、石川県で採択された会員組合の取り組みをご紹介します。

GoTo商店街とは?

本事業は、3密対策等の感染拡大防止対策を徹底しながら、商店街がイベント等を実施することにより、周辺地域で暮らす消費者や生産者等が「地元」や「商店街」の良さを再認識するきっかけとなる取り組みを実施するものです。国の委託事業であり、採択された商店街は、感染防止対策を徹底しながらイベント等を実施するために必要な経費が支援されます。

各地域で、消費者や生産者との接点を持つ「商店街」が、率先して「地元」の良さを発信や、地域社会の価値を見直すきっかけとなる取り組みを行い、地域に活気を取り戻していくことを通じて商店街の活性化につなげることがねらいです。

近江町市場商店街振興組合 ～おみちよ元気回復 大行燈祭り～

商店街の紹介

藩政時代から300年続く近江町市場商店街は、時代の変遷と金沢の発展と共に栄えてきました。今も金沢の食文化を支える市民の台所として「おみちよ」の愛称で親しまれています。

実施した事業について

大行燈まつりとは、近江町市場ゆかりの神社で行燈が飾られたことにちなんで毎年秋に開催している当商店街の伝統的イベントです。役者絵をあしらった2基の大行燈と70基以上の小行燈の設置が金沢の秋の風物詩にもなっています。今年は感染症対策のため、マグロの解体販売やメロン、ステーキ肉等の特売と三角くじの抽選会に代えて『スタンプラリー』を実施し、ラリー台紙のアンケートに回答していただくと、抽選で魚や青果、酒などの県内産品や商品券が当たるようにしました。さらに、直前に販売した『おみちよ元気回復商品券』が使いやすい500円や1,000円のお買い得商品を各店に置き、多くの店を回ってもらえる仕掛けづくりも行いました。

沢山の地元客に参加していただき、当選者からは喜びの声が数多く寄せられました。アンケートの回答を生かしてさらに楽しい商店街づくりに励んでいきます。(開催時期令和2年10月29日(木)～11月10日(火))



お買い得商品の表示



大行燈の様子



イベント実施中の商店街の様子

石川県中央会の会員組合関係において以下の組合での実施が予定されております。

※12月9日時点採択事業者の情報です。感染症対策の上、ぜひイベント等にご参加ください。

(なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により内容に変更が生じる場合がございます。)

輪島市商業協同組合『GoTo商店街 地域の魅力発信キャンペーン』

組合概要

輪島市内のショッピングセンター「ファミイ」を運営。地域の人々の生活に役立つイベントを各種開催しております。

事業概要

- クリスマス、年末商戦に向けてクリスマス歳末抽選会の実施。(令和2年12月23日～27日)
(11月19日から12月27日まで抽選券を発行、500円のお買い上げで1回捺印。10回の捺印で1回抽選会に参加できます。景品に地元輪島の特産品等を組み入れます。)
- 年末から年始までの売上アップのため、新春お年玉ビンゴ大会の実施。(令和3年1月2日、3日)
(12月28日から1月2日まで3,000円のお買い上げでビンゴカードを1枚発行。1月3日から5日までビンゴ大会を開催。景品に地元輪島の特産品等を組み入れます。) ご連絡先：0768-22-8181

金沢市湯涌温泉観光事業協同組合『氷室の湯涌、いろはの集い』

組合概要

金沢市湯涌温泉街の旅館や小売業で構成され、温泉街活性化のために各種イベントを開催しております。

事業概要

- (1) 湯涌温泉 背景美術・写真展の開催
開湯1,300年の歴史を有する湯涌温泉街の移り変わりを現存する写真パネルで展示。あわせてアニメ作品「花咲くいろは」で当地を舞台モデルとして描かれた背景美術パネルを展示します。
開催日程：令和3年1月13日(水)～2月14日(日)※毎週火曜日休園
午前9時から午後5時30分
開催場所：金沢湯涌江戸村 旧平尾家、旧山川家
- (2) 冬のぼんぼり点灯とライブイベントの開催
氷室の仕込み初めの日、1日限定でぼんぼり100個を点灯し、あわせて特設ステージでライブイベントを開催します。
 - ①雪中ぼんぼり点灯／○開催日程：令和3年1月31日(日) 16:00～22:00 ○開催場所：湯涌稻荷神社 扇階段
 - ②nano.RIPE アコースティックLive in江戸村／○開催日時：令和3年1月31日(日) 15:30～16:00
○会場：金沢湯涌江戸村 旧石倉家 ○入場者：50名限定(事前配布のチケットが必要です)
※(1)(2)ともに入場料無料(要金沢湯涌江戸村入園料 ¥310)
- (3) 花咲くいろはスタンプラリーについて
2011年に放映されたアニメ作品「花咲くいろは」の舞台である湯涌温泉街、金沢市、能登中島をめぐるスタンプラリーの実施。
開催日程：令和3年1月13日(水)～2月14日(日) ご連絡先：076-235-1040

のみ商業協同組合『ホームページ作成とチラシによる地域クイズで地域の絆の醸成』

組合概要

能美市内の老舗店舗から若手ショップ、飲食店など幅広い業種の87組合員が加盟し、地域密着型の安心安全のポイントカード「のみカード」と「のみ共通商品券」を発行しております。

事業概要

チラシやホームページに全店舗の店主(販売スタッフ)の顔を掲載することで身近に感じてもらいます。また、楽しみながら地域をより深く知ってもらうためにチラシでは地域産品を景品にした応募型懸賞クイズを実施します(開催時期1/15～1/31)。このクイズのヒントがホームページに掲載されますので新しい発見を試みてください。 ご連絡先：0761-58-6330

■ 経済講演会を開催

11月16日(月)、ホテル日航金沢において62名の参加者のもと経済講演会を開催しました。

株式会社アテナソリューション 代表取締役 ^{たていし}立石 ^{ひろあき}裕明 氏を講師に招き、「新政権発足後の中小企業のあり方～支援施策と再編の動きに合わせて～」というテーマでご講演を頂きました。立石先生は温泉旅館の3代目として生まれ、事業承継、第二創業、事業再生を経験され、その経験を活かし、小規模企業専門のコンサルタントとして幅広く活躍されているかわら、経済産業省の中小企業政策審議会専門委員、震災復興支援アドバイザーとしてもご活躍されております。



講演会の様子

懸念していた中小企業基本法の見直しについては、具体化は進んでいないようですが、中小企業の淘汰が進むという事態はないとのことでした。また、中小企業経営で重視する点は、金融が緩んでいる間に資金を確保しておくこと、売上だけではなく粗利の出ている事業（メシの種）に集中すること、利益を確保するのは悪ではないと認識し適正利潤を確保すること、などのアドバイスを頂きました。

今回の経済講演会はコロナ禍での実施ということで、恒例の交流会を中止したため、参加者間の懇親や情報交換が図られなかったことは残念でした。また、コロナ禍での実施ということで、当会の事業では初めて、ライブ配信を行いました。配信が滞らないか、不安でしたが、無事に終わられました。ライブ配信で受講された方も18名おられたので、このような形態のニーズは高いと実感しました。



ライブ配信用機材

■ 人材養成セミナーを開催

12月17日(木)、金沢市異業種研修会館（金沢市打木町）にて、組合・中小企業の人材養成による経営基盤の強化を図るため、「人材養成セミナー」を開催し、中小企業者・組合職員等22名が参加されました。

講師に、株式会社ドモドモコーポレーション 代表取締役 遠田 幹雄 氏をお招きし、「ウィズコロナ時代におけるオンライン会議ツールの活用法について」をテーマに話していただきました。



セミナーの様子

アフターコロナ・ウィズコロナ時代で大きく様変わりした社会において必要となる遠隔リテラシーと、ZOOMを始めとしたオンライン会議ツールの使い方や活用の仕方などについて解説していただき、これからの時代の変化にどのように対応していくべきかを考えるきっかけとなるセミナーとなりました。

石川県・金沢市に対し令和3年度予算要望を実施

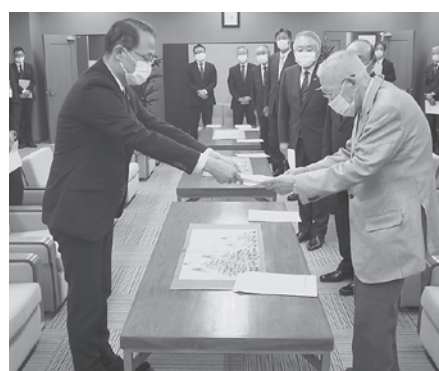
中小企業組合及び中小企業の振興発展に係る予算要望事項

1. コロナ禍における中小企業に対する支援の継続と拡充
2. 新たな組織化の推進と既存組合の活性化支援の強化
3. 組合等連携組織を通じた中小企業の経営力強化支援の推進
4. 中小企業強靱化のための実行計画策定の支援
5. 中小企業のデジタル革新への支援
6. 経営基盤の強化に資する専門家派遣事業の推進
7. 中小製造業の持続的発展の推進
8. 次代を担う人材の育成

本会は、12月7日(月)に石川県、12月9日(水)に金沢市に対して予算要望を行いました。山出会長をはじめ副会長の方々が参加し、コロナ禍で景気の先行きが不透明な状況において、これまで以上に積極的な取り組みを進めるため、令和3年度予算において中小企業関係予算の更なる拡充を求めた上記8項目について要望を行いました。



谷本知事への要望



山野金沢市長への要望

石川県中小企業青年中央会福利厚生事業

『楽しく学ぶ金沢大野醤油』を開催

11月28日(土)に、青年中央会の福利厚生事業として、醤油について楽しく学べるイベントを開催しました。

今年6月に開館したばかりの金沢港クルーズターミナルにて、醤油の五大産地である金沢港に隣接する大野の醤油を学び知見を広めました。地元の醤油の意識をしていなかったのでこれからなるべく地元のものを使いたいなどの感想も聞かれ、大野醤油やその製造について知っていただくよい機会となりました。



会場の様子



醤油の原料

令和2年度 組合女性部活動訪問事業 (加賀地区～山中温泉～)を開催

今年で第9回目となる中央会女性部の組合女性部活動訪問事業を11月26日(木)加賀地区にて26名の参加者のもと実施しました。今年度は、山中温泉旅館(協)ぼたん会・山中温泉料飲業(協)女性部の各女性部の活動事例について発表いただきました。お粥や湯治館など温泉地ならではの商品開発の取り組みやイベントなどについての説明があり、参加者は組合においての女性部の役割などを再認識でき、今後の活動の参考となるような内容でした。また、発表会の後は日頃の女性部の活動状況について意見交換を行いました。



山中温泉旅館(協)ぼたん会による発表



山中温泉料飲業(協)女性部の発表



意見交換会の様子

事例発表会・意見交換会の後は、うるしアートはりや(山中漆器蒔絵)のギャラリーと工房を訪問しました。ギャラリーでは、山中で受け継がれた漆工芸技法である「蒔絵」を施したジュエリーなどの作品を見ながら、伝統工芸士の針谷絹代様に「蒔絵」の魅力と新たな商品開発や販売の手法についてご説明いただきました。実際に蒔絵士の作業風景もみることができ、視野拡大と知識向上を図ることができました。

本事業では女性部が未設置の組合の方にもご参加をいただけるものとなっており、組合女性部の活動を知っていただく機会とさせていただきます。参加者の方からは「組合女性部の活発な活動を知ることができ、パワーをいただいた。」などの声が聞かれました。



「うるしアートはりや」の見学



参加者のみなさん

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 で退職金。
CHU-TAI-KYO

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

外国人技能実習制度適正化講習会を開催

第1回外国人技能実習制度適正化講習会を、令和2年11月24日、石川県地場産業振興センターにおいて開催しました。講師として、外国人技能実習機構富山支所 指導課長 市井慶尚 氏をお招きし、「実地検査事例を基にした外国人技能実習制度の運用と最新情報」をテーマに開催しました。この講習は、外国人技能実習生を受け入れている協同組合（監理団体）並びに組合員（実習実施機関）に対して、外国人技能実習制度の仕組みや、法令、管理方法等を周知することにより不正行為等をなくし、技能実習の成果をより一層高めることを目的に開催しています。今回の内容は、令和2年度の施行規則等の主な改正点等や、外国人技能実習機構が実地検査する上での主な技能実習違反や注意点等を中心に講義が行われました。



適正化講習会の受講風景

新聞掲載記事より

令和2年11月27日（金）中日朝刊12面掲載

除雪機1台を金沢市に寄贈

金沢建物解体業協同組合

金沢建物解体業協同組合は、金沢市に除雪機1台を寄贈した。

同組合が2018年の大雪をきっかけに寄贈を始め、今回が3台目。今村秀憲理

事らが市役所を訪れ、山野之義市長に目録を手渡し、感謝状を受け取った。今村理事長は「雪の降る地方。市民のために使ってもらえれば」と話した。

市によると、今回の除雪機は山手の旧朝日小学校（加賀朝日町）にある市総務課の倉庫で保管し、積雪時に住民に活用してもらう。

令和2年12月10日（木）北國朝刊26面掲載

ラケットなど贈呈

石川県スポーツ用品協同組合

県スポーツ用品協同組合は9日、県児童養護協議会にバドミントンのラケット8本とシャトル2ダースなどを贈った。県社会福祉会

館で贈呈式が行われ、同組合の西永光範副理事長が同会の佐道寛会長に手渡した。組合は毎年、県内の児童養護施設にスポーツ用品を

贈っており、今回で11回目を迎えた。贈られたスポーツ用品は、県内の3か所の児童養護施設で活用する。



組合運営 Q&A

期中移動のあった組合員に対する出資配当の計算について

- Q** 次のように期中における加入または脱退により移動のあった組合員に対する出資金の配当はどうなりますか？
- (1) 出資金を拠出して加入した組合員
 - (2) 持分の譲り受けにより加入した組合員
 - (3) 法定事由により脱退した組合員
 - (4) 申出により自由脱退した組合員

A それぞれ以下の通りです。

- (1) 加入した月をとるか、またはその翌月からとするかについては、月の1日から15日までの加入はその月からとし、16日から月末までの加入はその翌月からとするのが適切と考えられます。
- (2) 組合員であった期間は加入したときから月末までですが、譲り受けた組合員持分はその事業年度当初より資本として機能していたはずですので、組合員であった期間による按分計算ではなく、事業年度の全期間についての配当金が計算されるのが適切と考えられます。
- (3) 法定事由に該当して脱退した場合、事由に該当した時点において組合員資格を失いますが、この場合でも出資金の払戻しは決算終了後となることから、出資金の運用益の配分たる配当は全期を通じて支払われるのが適切と考えられます。
- (4) 決算期末から90日前までに申出て期末に脱退し、その持分の払い戻しは決算終了後となり、当然に通期の配当の受給権を有するのが適切と考えられます。

組合員等からの資金借入れについて

- Q** 金融事業の資金調達のため、組合員等により3カ月、6カ月等に期間を限定し満期に利息を支払う契約で借り入れている組合がありますが、これは、「出資の受入、預り金及び金利等の取締等に関する法律」第2条に違反する行為に該当しますか？

A 組合が「組合員に対する事業資金の貸付（手形の割引を含む）及び組合員のためにするその借入」の事業を行うために、その必要な資金を銀行その他の金融機関に限らず、組合員からも借り入れることは差し支えないですが、組合員から借り入れて、他の組合員に貸付けを行うことは、預金貯金または定期預金と同様の性格を有し、「出資の受入、預り金及び金利等の取締等に関する法律」に違反するものと考えられます。

また、設備資金、運転資金のための組合員から借り入れ、その借入れに対して利息を支払うことに違法性はありませんが、一定の期間を定め、その中途または満期日に一定の金額を給付することを目的として掛金を受け入れることは、銀行法に違反するだけでなく、事業協同組合の範囲を逸脱するものと考えられます。

Pick up ! 全国の先進組合事例

=令和元年度組合資料収集加工
事業報告書より=

特徴ある
活動

横浜建物管理協同組合

差別化戦略の障がい者雇用 「ワンセルフプロジェクト」

住 所	〒231-0048 神奈川県横浜市中区蓬莱町二丁目4番1 横浜大通り公園ビル5F		
U R L	http://www.hamakankyo.or.jp/		
設 立	昭和58年8月	出 資 金	1,450千円
主な業種	建物サービス業	組 合 員	29人

■背景・目的

当組合は共同受注事業として官公需物件の入札に参加しているが、入札は価格競争が激しく、価格以外で提案するための差別化が求められていた。提案型共同事業を模索する中で、障がい者の雇用に着目。行政課題の解決を図ると同時に、業界課題である人材不足解消にもつながる取組みとして、平成24年に「ワンセルフプロジェクト」を立ち上げた。

■取組みの手法と内容

全国団体で取り組んでいた背景と中央会からの提案もあり、中央会職員もメンバーになりプロジェクトを上げたところ、養護学校の協力により、生徒たちへ業務を教える機会が早々に得られた。メンバーはこれまで障がい者と接した経験はゼロであったが、自分たちで業務手順をビデオ撮影して説明するなど、慣れない事ながらも熱量をもって試行錯誤を重ねていった。

取組みの中では、誰でも作業のやり方がわかるよう、モップに目印を取り付ける治具の開発や、動作を理解できるよう「スー、トン」といった言葉のリズムでモップの使い方を教えるなどの工夫が生まれ、大学の協力（ユニバーサルデザイン分野）を得ながら冊子にもまとめた。こうしたノウハウが蓄積され、現在までにのべ53校で出前講座を開催している。

また、養護学校の協力を得るにあたっては、自分たちの目的は単に福祉ではなく、共同受注であることを説明している。受注があってこそ障がい者雇用であることに理解が得られており、築き上げた信頼関係に基づき、平成30年に組合として初めて1名の障がい者を雇用することができた。受注獲得を目指すうえでブランディングにも取り組み、デザイナーの力を借りて組合と障がい者のつながりをイメージしたロゴを制作。平成31年1月には更に差別化を進めるため、特定事業主特例（障がい者雇用算定特例）の認定を受けた。

■成果とその要因

本プロジェクトを通じて行政に対し様々な障がい者雇用の取組みをアピールしてきた結果、組合として実際に障がい者雇用をすることが出来た。受注獲得のためのブランディング化も進み、特定事業主特例（障がい者雇用算定特例）の認定を受けるところまで進めることが出来た。今後は受注に対する評価の対象になっていくことを期待している。



清掃の出前講座の様子



中央会と共同で作成したプロジェクトロゴ

■Point

障がい者雇用はSDGsに合致すると同時に、差別化戦略でもある。本件は中央会職員が積極的に関与し、長期間にわたり熱量を維持しながら取組みを進めたことが奏功の要因と言える。

令和3年度石川県中央会会長表彰並びに 石川県知事表彰に係る被表彰候補者の推薦について

本会では毎年通常総会において、永年にわたり組合運営に携わってこられた功績顕著な役職員の方々を表彰いたしております。また、石川県知事表彰につきましても本会を通じて推薦することといたしております。

表彰基準に該当される方につきまして、1月25日(月)までにご推薦いただきますようお願いいたします。会員組合に対しましては別途、文書でご案内いたしております。

[表彰基準 (簡略版)]

	石川県知事表彰	中央会会長表彰
組合功労者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組合役員歴が通算15年以上 (現職理事長は10年以上) ・ 中央会会長表彰を受賞 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組合役員歴が通算10年以上
優良専従職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組合の勤務歴が満20年以上 ・ 中央会会長表彰を受賞 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組合の勤務歴が満10年以上

※詳細につきましては、先にお送りしてあります表彰基準及び留意事項でご確認下さい。

また、お問い合わせは本会 **総務課 076-267-7711(代表)** までお願いします。

個別専門相談室開催のご案内

本会では、組合・企業等が抱えている法律や税務・登記等の諸問題を解決すべく、専門家による個別専門相談室(無料)を開設しております。

1月～3月については、以下のとおり相談室を開設いたしますので、該当するテーマをお選びいただき、お気軽にご相談ください。

※相談は予約制(1回30分)のため、ご希望の方は事前に本会へ電話でお申込みください。また、予約多数の場合は、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承ください。

*申込先 (TEL) 076-267-7711 (FAX) 076-267-7720

日程	開催日	時間	内容	専門相談員
◀日 程▶	令和3年 1月20日(水)	10:00～12:00	税務・会計相談	北村労務会計事務所 税理士 加藤 達也 氏
	2月17日(水)	13:00～15:00	法律相談	弁護士法人 まこと共同法律事務所 弁護士 久保 雅史 氏
	3月17日(水)	15:00～17:00	労務相談	石川県社会保険労務士会 所属 社会保険労務士

◀場 所▶ 金沢市鞍月2丁目20番地
石川県地場産業振興センター新館5階 石川県中小企業団体中央会 会議室

景況

REPORT

県内の情報連絡員報告 令和2年 10月

県内製造業情報連絡員：8業種 31人 / 県内非製造業情報連絡員：6業種 27人

- 令和2年10月期において、DI値で見ると、昨年同月比をもとに前月との増減を比べた場合、9項目中、1項目が悪化、1項目が横ばい、7項目が上昇となった。製造業は小幅な改善、非製造業は大幅な改善と明暗が分かれた。
- 製造業においては、2項目が悪化、2項目が横ばい、5項目が上昇であった。大半で依然厳しい受注状況が続いており、上昇に転じているが力強さに欠ける。悪化していたのは、需要が戻らない繊維同製品製造業や出版・印刷業、漆器製造業、特需による出荷量がなかった砂利販売業などであった。一方、悪化の中でも健闘したのは、自動車や建設機械、半導体関連で受注が急回復した鉄鋼・金属製品製造業や一般機械器具製造業の一部であり、好調であったのは、出材量が持ち直し、価格も安定している木材・木製品製造業、出荷量が改善された粘土かわら製造業などであった。
- 非製造業は、7項目が上昇、1項目が横ばいとなった。GoToキャンペーンの経済対策により観光客が戻り、消費の回復につながっている。売上高、収益状況は大幅に改善した。好調であったのは、GoTo商店街事業によるイベント開催や商品券の販売が順調であった金沢市内商店街、ネット販売の好調に加え、中国からの注文も入ってきているその他の卸売業、徐々に気温の低下があり、秋・冬物へのニーズが高かった衣料品小売業、季節商品の動きやテレビの買い替えの動きが多かった電器製品小売業などであった。一方、悪化していたのは、来年以降の商談が進まない各種商品卸売業、イベント企画に苦慮している共同店舗、小規模施設が資金繰りに窮している金沢市内旅館・ホテル業、来店客数の減少で売上減少が続いている能登地方商店街、輸送量が減少し、取引先の休業等の影響があった一般貨物自動車運送業などであった。
- デジタル化への取組みについて、全業種では、「取り組んでいない」が35.3%と最も多かったが、「検討している」(33.3%)と「取り組んでいる」(31.4%)を合わせると、約6割が取組みに向けて行動しているとのことであった。製造業と非製造業で業種間での差はほとんどなかった。

取り組んでいる・検討している内容としては、「商談や会議等でのWeb会議システムの活用」が最も多く、次いで、「顧客管理・生産管理・会計・労務等システムの導入」、「ネットワーク環境の増強」「文書の電子化」との回答が続いた。

取り組んでいる・検討している理由としては、「業務効率化・生産性向上」が最も多く、「働き方改革」、「コスト削減」との回答が続いた。

取組みに対する課題としては、「コストの負担が大きい」、「対応できる人材がない」がほぼ同率で多く、次いで、「導入や管理の方法が分からない」との回答が続いた。これらの課題に関しては、「取り組んでいる」、「検討している」、「取り組んでいない」のいずれの事業者も大半で感じていることが分かった。

デジタル化への取組みの必要性及び重要性を感じていながらも、中小企業者が取組むにはハードルが高く、対応に苦慮していることがうかがえる。

令和2年

10月期 景況天気図

	全 体	製 造 業	非製造業
売 上 高	-50.0 (24.1)	-67.7 (16.2)	-29.6 (33.4)
在 庫 数 量	-14.9 (-4.3)	-16.1 (-19.3)	-12.5 (25.0)
販 売 価 格	-13.8 (5.2)	-19.4 (3.2)	-7.4 (7.4)
取 引 条 件	-20.7 (0.0)	-25.8 (-3.2)	-14.8 (3.7)
収 益 状 況	-53.4 (19.0)	-74.2 (6.4)	-29.6 (33.4)
資 金 繰 り	-37.9 (1.8)	-51.6 (3.)	-22.2 (0.0)
設 備 操 業 度	-71.0 (9.6)	-71.0 (9.6)	-
雇 用 人 員	-15.5 (6.9)	-22.6 (0.0)	-7.4 (14.8)
業 界 の 景 況	-56.9 (5.2)	-74.2 (0.0)	-37.0 (11.1)

※ () 内の数字は前月とのポイント差

全体の景況感

※主要3項目(売上高・収益状況・業界の景況)の平均値



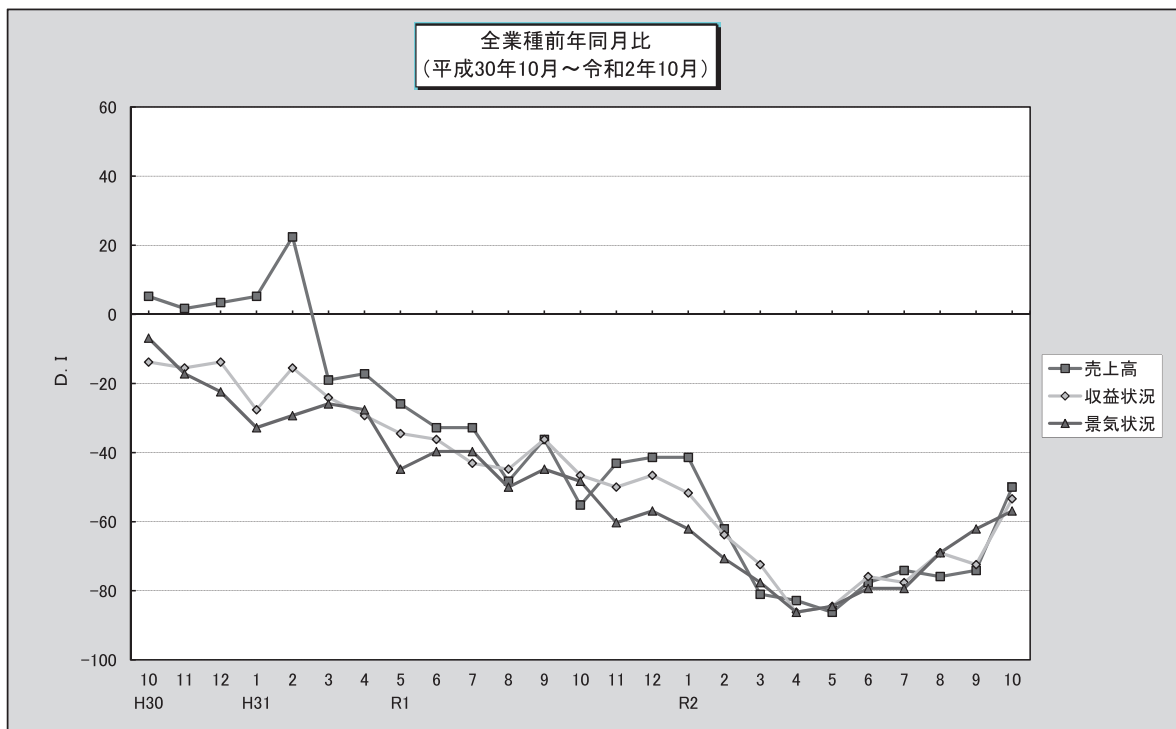
大雨
-53.4

天気図の見方

各景況項目について「増加」(又は「好転」との回答を頂いた業種割合から「減少」(又は「悪化」との回答を頂いた業種割合を引いた値をもとに作成しました。その基準は次の通りです。

快晴 25以上	晴れ 10~25 未満	曇り 10未満~ -10未満	雨 -10~ -25未満	大雨 -25以下
------------	-------------------	----------------------	--------------------	-------------

景況の推移 (前年同月比) 石川県分 (主要3項目)



会報読者アンケート プレゼントクイズ当選者紹介!

会報No.4号(11月発行)にて実施したプレゼントクイズの答えは、「エコステージ3」でした。

ご回答いただいた方から、抽選の結果、1名の方にプレゼントをお贈りさせていただきました!

**当選者：協同組合珠洲スタンプ会
事務局 濱本 様**

プレゼントは、今回の会報でご紹介しました石川県青年中央会が福利厚生事業で学んだ「大野醤油」のお醤油です。

※写真左…「大野紫」 写真右…「金澤大野醤油 木桶仕込み」 いずれも大野醤油醸造協業組合が開発したものです。



大野紫

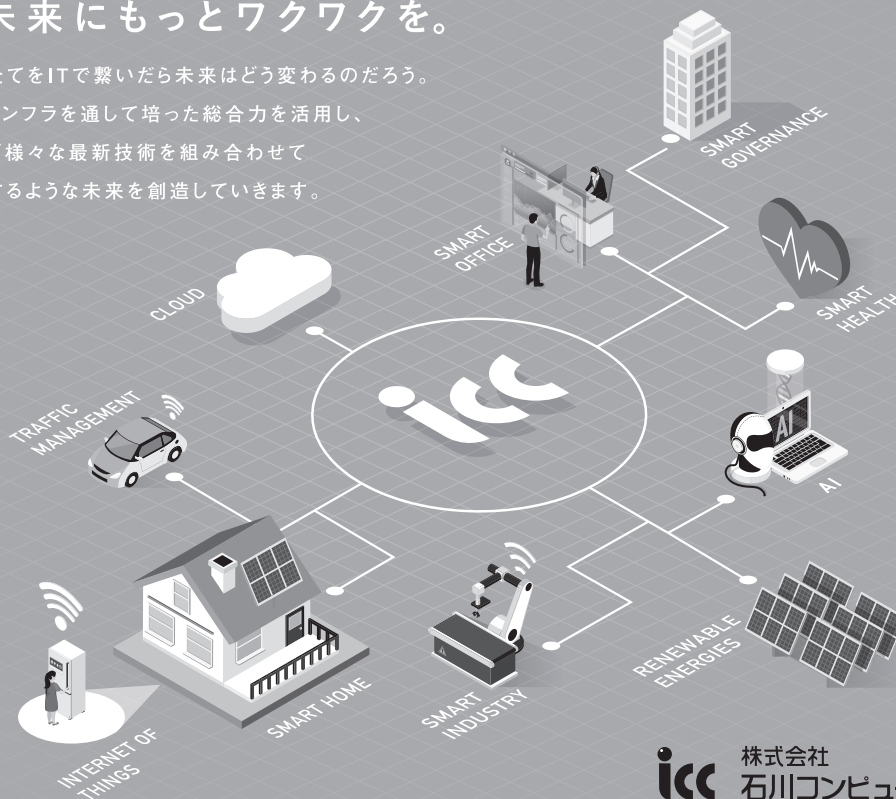


金澤大野醤油 木桶仕込み

今号のプレゼントクイズでは、ご回答された方の中から当選者の方に、中央会事業にちなんだ品物をお贈り致します。
メ切は令和3年2月1日(月)!! ご回答お待ちしております!!

ITで未来にもっとワクワクを。

ヒトとモノ。全てをITで繋いだら未来はどう変わるのだろう。
ICCは、ITインフラを通して培った総合力を活用し、
AIやIoTなど様々な最新技術を組み合わせて
「ワクワク」するような未来を創造していきます。



icc 株式会社
石川コンピュータ・センター

〒920-0398 石川県金沢市無量寺町ハ6番地1 TEL 076-268-8311(代) <https://www.icc.co.jp>

< 信用保証制度のご紹介 >

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業の皆様へ

新型コロナウイルス感染症緊急特別融資保証

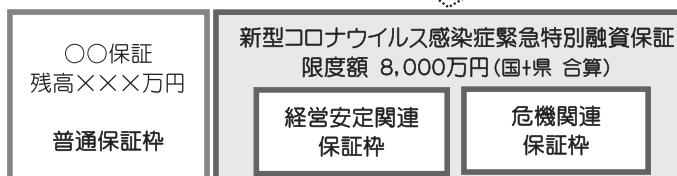
お客様の信用保証料負担がゼロになります！

この保証制度は、国の緊急経済対策に基づく【基礎部分】と、石川県独自の支援策に基づく【拡充部分】から成ります。
基礎部分については、3年間無利子などの特別な措置を受けることができます。

<p>【石川県独自/拡充部分】</p> <p>県・コロナ緊急</p> <p>保証限度額 (基礎部分含む) 8,000万円</p>	<p>保証対象：新型コロナウイルス感染症の影響により、経営安定関連保証4・5号または危機関連保証の認定(※)を受けている。または、最近2週間から1か月の売上高等が前年同期比で20%以上減少している。</p> <p>保証期間：10年以内(据置期間：5年以内、危機関連保証枠は2年以内)</p> <p>金利：1%</p> <p>保証料：全額補助</p>
<p>【基礎部分】</p> <p>国・コロナ緊急</p> <p>保証限度額 3,000万円</p>	<p>保証対象：同感染症の影響により、経営安定関連保証4・5号または危機関連保証の認定(※)を受けている。</p> <p>保証期間：10年以内(据置期間：5年以内)</p> <p>金利：1%(3年間補助(一部対象外あり))</p> <p>保証料：全額補助</p>

(※) 経営安定関連保証または危機関連保証の認定は、お客様の本店(事業所)所在地の自治体(市町)に申請することで取得できます。
認定を取得することで、普通保証とは別枠での保証利用が可能となります。

既に普通保証があっても別枠で利用可能となります



上図はあくまで一例イメージです

<< 認定申請のための書類作成をサポートします >>

売上高等の入力と数クリックで簡単に申請書類が作成できる支援ツールを、当協会ホームページに公開しています。
ダウンロードしてご利用ください。(ツールは全ての認定要件をカバーするものではありませんのでご了承ください)

【 石川県信用保証協会 コロナウイルスに関する資金繰り支援情報 】

www.cgc-ishikawa.or.jp/news/2019/2003_covid19.html

上記保証制度や支援ツールは、令和2年5月末時点のものであり、今後、更新される可能性があります。
新型コロナウイルス関連の最新情報は、県や市町、当協会ホームページ等で必ずご確認をお願いします。
制度についてご不明な点がございましたら、取引金融機関または石川県信用保証協会(営業部)までお問い合わせください。

 石川県信用保証協会

〒920-0918 石川県金沢市尾山町9番25号
TEL: 076-222-1522 (営業部)



経営者・役員・従業員とそのご家族の
安心の保障を準備するために
中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための
退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
万一の保障
団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、石川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起
情報)」「ご契約のしおりー約款」および石川県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 金沢支社

〒920-0853 石川県金沢市本町2-15-1 ポルテ金沢8F TEL:076-263-3256
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保) B-2020-101 (2020.4)
B-2020-1009 (2020.4) 使用期限 2021.3.31

損害保険集団扱制度のご案内

★【自動車保険・火災保険】

石川県中小企業団体中央会では、組合員の企業経営並びに従業員の福利厚生を充実するため、会員の皆様に中央会損害保険集団扱制度(自動車保険・火災保険)のご加入をお勧めしております。つきましては、本制度について引受損害保険会社の取扱代理店が説明させて頂きたく、訪問した際にはよろしくお願いたします。

《損害保険集団扱制度の概要》

特 徴

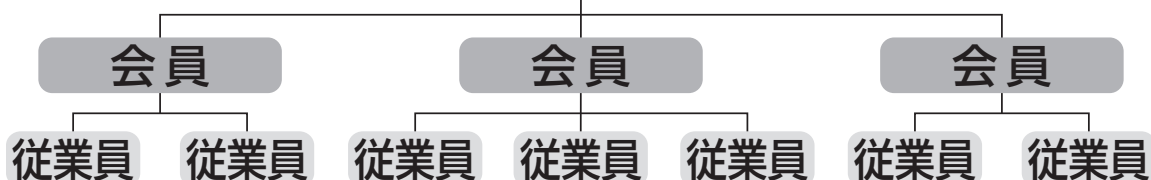
- ◎保険料は、一般契約より**5%割安**です。(保険料一時払の場合)
 - ◎手続きは、年1回払い、口座引落しです。
 - ◎下記損害保険会社と契約を行っている方は、現在契約している取扱代理店で制度利用が出来ます。
 - ◎自動車保険
 - ・既加入自動車保険は、無事故割引などをそのまま継承できます。
 - ・業務用車両も対象になります。
 - ◎火災保険
- ※詳しくは下記の各社にご確認ください。

対 象

(中央会指定の確認票を提出願います。)

- ◎中央会の会員(組合・企業・団体)◎会員の傘下企業、事業主及び従業員

県中央会



お問合せ先

石川県中小企業団体中央会 TEL.076-267-7711

〈本制度引受損害保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社……………TEL.076-223-9960

金沢支店 〒920-0918 金沢市尾山町6番25号

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社……………TEL.076-264-7811

金沢支店 〒920-0906 金沢市十間町5番地

損害保険ジャパン株式会社……………TEL.076-262-1681

金沢支店 金沢第一支社 〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21

AIG損害保険株式会社……………TEL.076-222-0005

金沢支店 〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル2F

共栄火災海上保険株式会社……………TEL.076-261-9297

北陸支店金沢第一支社 〒920-0919 金沢市南町5番16号

(2020年10月作成)

事業主・事業所の皆様へ

「今だけ、ちょっと手が足りない」ことはありませんか？

必要なときに必要な人材を！ シルバー人材センターには、豊かな経験・知識・技能を持った60歳以上の会員が登録しています。お気軽にご相談ください。

◆「請負・委任」に加え、

職場の新たなパワーとして「シルバー派遣事業」をご利用ください！

※「シルバー派遣事業」とは「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、県シルバー人材センター連合会が行う労働者派遣事業です。

◆シルバー人材センターの就業形態や作業内容は、次のとおりです。

臨時的かつ短期的な就業
(概ね月10日程度以内のもの)

又は

軽易な業務
(週20時間未満のもの)

請負・委任

おおむね

月10日以内

技術・技能分野

庭木の手入れ・伐採・消毒、簡単な大工仕事

軽作業

機械除草・草刈、除草剤の散布、簡単な農作業

サービス分野

事務所の清掃、窓拭き

その他

チラシ配布、宛名書き、家事援助 など

派遣

おおむね

週20時間以内

管理分野

施設管理（建物・駐車場）、物品管理（商品・在庫）

技能分野

工場内での軽作業（加工・組み立て、検査など）

一般作業分野

品出し作業・パック詰め作業、梱包作業

サービス分野

介護補助、保育補助、調理補助 など

◆ お問い合わせは、地域のシルバー人材センターまで。

金沢市 ☎ 076-222-2411

野々市市 ☎ 076-294-8303

津幡町 ☎ 076-288-4462

小松市 ☎ 0761-47-2855

珠洲市 ☎ 0768-82-6886

中能登町 ☎ 0767-76-8060

七尾市 ☎ 0767-52-4680

輪島市 ☎ 0768-23-8033

能美市 ☎ 0761-58-4060

加賀市 ☎ 0761-73-2456

能登町 ☎ 0768-62-4688

宝達志水町 ☎ 0767-29-4850

白山市 ☎ 076-275-7604

かほく市 ☎ 076-281-3655

内灘町 ☎ 076-286-2992

羽咋市 ☎ 0767-22-2700

志賀町 ☎ 0767-42-2170

穴水町 ☎ 0768-52-4680

石川県あなたの街のシルバー

で

検索

ホームページは右下のQRコードからご覧いただけます。

厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

公益社団法人 石川県シルバー人材センター連合会

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15-15



くみWai広場

こんにちは組合さん

石川県インテリア事業協同組合

組合のPRをお願いします

★創立50周年を迎えました!!

当組合は、内装仕上工事業68名で組織されております。組合員は、壁紙貼り、床工事の仕上げ、カーテン、ブラインド等の内装の最終的な仕上げを行う業者です。「目に見えるところの最後の仕上げ」ということもあり、高度な技術が求められますので、技術研修等を通じて日々技術を磨いております。

組合の事業として、毎年石川の「技能まつり」に参加し、職人技を一般消費者へ披露しております。また、内装材が防災適合商品であることのアピールに努めております。

当組合は昭和45年に設立し、本年50周年を迎えました。50年の歴史の中には、全国に先駆けて「技能検定」の必要性を訴え、国家資格制度の確立後、毎年、「技能検定」のお世話をし、技能士の育成に努めて来ました。二俣和紙を使用した和紙施工における防災認定も取得しました。組合員の中には、新石川県庁舎建設工事にも携わりました。活路開拓事業、人材確保推進事業等、積極的に組合活動に取り組んできました。

写真右▶
創立50周年記念式典の様子
(R2年10月30日開催)
写真下▼
宮 理事長(左)、
西川副理事長(右)



一言をお願いします!

〔宮 理事長、西川副理事長〕

最近ではコロナの影響で、ご家庭でお過ごしになられる方が多くなりました。「快適な暮らしの住空間」を創るため、より一層の技術向上を目指しております。

また、今年は組合創立50周年ということで節目の年であります。我々の持っている熟練の技を今後も次世代へ繋いでいくため、組合が一丸となって業界の魅力・重要性を若者に発信し、人材の確保・定着・育成に力を入れていきたいと思っております。

当コーナーに登場していただける事務局さんを募集中です! 自薦、他薦は問いませんので、中央会事務局まで連絡をお待ちしています!

From 編集室

あけましておめでとうございます!
今年は無年ですね。ウシといえば牛肉、牛乳・バター・チーズなどの乳製品、牛革など、私たちの生活と密接な動物の一つです。あらためてウシに感謝し、今年も一年頑張りたいと思います。
本年も皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。
編集者T



Q プレゼントクイズ

Q?くみWai広場で紹介させていただいた、石川県インテリア事業協同組合は今年「創立〇〇周年」を迎えました。

〇にあてはまる数字2文字をお答えください。

正解者の中から抽選で、粗品を差し上げます。

今後、よりよい誌面づくりを行うために読者の皆さんからのご意見、ご要望をお伺いしたいと思っておりますので、同封のプレゼント付き読者アンケート回答へのご協力をお願いします。少しでも多くの「声」をお待ちしています。

回答は中央会 FAX:076-267-7720 までお送り下さい。

この一言、あの名言
[No Rain, No Rainbow 編]
一 希望は風雨の夜に早くも朝虹をさす
一 虹を見たければ、ちよつとやそつどの雨は我慢しくちや
一 下を向いていたら、虹を見つかることはできないよ
一 目に涙がなければ魂に虹は見えない
インディアン言葉
ゲイテ
ドリー・バートン
チャップリン

石川県中小企業団体中央会 Facebookページ

facebook

メールアドレス

石川県中央会 facebook

で 検索

アカウント登録

Facebookを使うと、友達や同僚、同級生、仲間たちとつながりを深められ、いつでも、スマートフォンからもアクセスできます。

石川県中小企業団体中央会

いいね!

いいね!

ファン登録をお願いします。

- ★より身近な情報提供を行います。
 - ★アンケートなどを行って、より充実した情報を発信します。
- ※なお、ファン登録を行うためには、Facebookアカウントを取得(無料)する必要があります。

石川県中央会
フェイスブック
ページ
掲載事例の
ご紹介

